

# 令和3年度 事業計画書（案）

放課後等デイサービス

えがお

## 1. 理念・運営方針

「放課後等デイサービスえがお」は、利用児童の学校終了後および学校休業日の居場所を提供し、その中で、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の支援を目的としています。特に、児童がリラックスし、ゆったりとした雰囲気の中で過ごせるよう余暇活動を中心に、散歩などの課外活動を通じて外部での社会交流・体験の機会を提供できるような活動も、取り入れています。

当事業所では、障害のある子どもたちが、家庭でも学校でもない、ありのままの自分を安心して出すことができる居場所となれるよう取り組んでいます。

## 2. 重点目標

令和2年度はコロナの影響で学校のスケジュールや各事業所の運営に大きく影響が出ていることもあり、日中一時を行っている事業所へ需要が高ある傾向があった。そのため、新規利用を希望する問い合わせが少なく、想定していた利用者数の確保ができなく、目標としていた稼働数に届かなかった。また、次年度から保育園や幼稚園を卒園し、特別支援学校へ進学するため、進学後から利用するために登録を行いたいという内容の問い合わせが多く寄せられていました。

以上のことを踏まえ、令和3年度の目標として、進学してくる児童を主体とした新規利用者の獲得を目標とし、低学年児童の増加を想定した活動計画や、送迎プランを立ち上げ、受け入れ態勢を整えていく。

また、継続して利用している利用者への支援が不足することのないように、個々の特性に合わせた支援計画を立て、新しく利用を始める児童との関係性作りを支援します。

## 3. 稼働（利用）目標

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼働日数	21	18	22	21	21	20	20	20	20	19	18	22	242
延べ人数	84	72	88	84	84	80	80	80	80	76	72	88	968

#### 4. 年間計画

月	行 事
4月	お花見 春休み 防災訓練
5月	防災訓練
6月	防災訓練
7月	課外活動 夏休み 防災訓練
8月	課外活動 夏休み 防災訓練
9月	防災訓練
10月	防災訓練
11月	防災訓練
12月	課外活動 クリスマス会 冬休み 防災訓練
1月	課外活動 冬休み 防災訓練
2月	防災訓練
3月	防災訓練

#### 5. 職員体制

管理者 兼 児童発達支援管理責任者 1名  
児童支援員 又は 保育士 1名以上  
理学療法士 1名  
看護師 1名

#### 6. 会議、委員会

ミーティング 毎日  
職員会議 月1回  
ケース検討会議 月1回  
防災訓練 月1回

#### 7. 研修（人材育成）

職員の資質・支援に対する技術力と意識の向上を図るため、ケース会議・勉強会などの施設内研修を行います。外部の各種研修会への参加や、種々の資格取得について奨励し支援します。

また、下記の研修については、順次受講します。

- ・虐待防止

- ・権利擁護研修

## 8. 利用者の支援内容

### (1) 開所日

月曜日～金曜日 ただし、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日を除く）

### (2) サービス提供時間

ア 学校開校日 13:30～17:30

イ 学校休業日 10:00～16:00

### (3) 定員 5名

### (4) 支援内容

ア 個別支援計画の作成

イ 個別療育

療育目標を設定した個別プログラムに沿った個別指導を行います。

ウ 集団療育

療育目標を設定した個別プログラムに沿った集団療育および遊びを通じた社会性の育成、スムーズな対人関係の発達を促します。

エ 関係機関との連携

保健、医療、教育を含めた支援システムを構築するため、関係機関と連携を図ります。

オ 相談、助言に関すること

利用児童及びその支援を行う者の日常生活における支援等に関する相談及び助言を行う。また必要に応じて関係機関への連携を取り持ちます。

カ 送迎

### (6) 通常の事業の実施地域

品川区、大田区

## 9. 苦情解決

苦情・要望の窓口を設置し、重要事項説明書に記載のうえ、契約時に説明を行います。また、行政機関・その他苦情受付機関の情報も明記します。

苦情の申し出があった場合は、苦情解決責任者が誠意をもって原因・背景・改善について話し合い、解決・改善策に真摯に取り組み、苦情の再発防止に努めます。

## 10. 事故防止対策

・事故やケガを防止するために、事業所の設備や周囲の環境の安全性について定期的に点検をし、必要な補修等を行います。

- ・事故発生時は、関係者（保護者等）や本部への報告、連絡、相談を行い、迅速な対応を行います。
- ・事故内容を可能な限り詳細に記録し、再発防止に努めます。

## 1 1 . 施設設備・保守管理

事業所を安心・安全に利用できるよう、定期的に設備の点検を行い、整備・修繕を必要に応じて行います。